

上級管理員認定制度

平成 27 年1月 1 日
特定非営利活動法人
マンション管理支援協会

☆認定規程☆

1. マンションの管理は管理員の資質によるといわれるほど重要です。弊特定非営利活動法人マンション管理支援協会では優秀な管理員へ登用できる人材育成の教育と研修を行っています。約 3 か月間程度で下記の科目を履修し成績優秀と認めた方で希望者は受験料および学科試験免除で面接試験を行い認定します。

暫定措置：過去において下記の条件をみたした修了者は平成 27 年9月30日まで申し込みあれば同条件で認定します。

記

- | | |
|---------------------------|-----------|
| 1. マンション管理の法令等の知識 | |
| 2. 建築物・設備の法令等の知識 | 学科約 150時間 |
| 3. 不動産取引の法令等の知識 | |
| 4. マンション管理事務演習 | |
| 5. 苦情処理 | |
| 6. 緊急時の対応 | |
| 7. マンション管理実務 | 実技約 100時間 |
| 8. 職業能力基礎演習 | |
| 9. 労働安全・衛生管理 | |
| 10. 以上を基準として優秀と認めた者を認定する。 | |

2. 一般応募の方

上記の各科目を履修したものとして学科試験および面接試験を行います。

① 受験料 ¥9,720-

② 50 問中 40 点以上と面接の結果認定します。